

レジ明細書
レジ明細書

2017年 8月18日(金) 12:20

発行番号: 4674
発行日: 2017年 8月18日
担当: 加口

081 コピー用紙
(4個 X 単2, 250)

4点/小計	¥9,160
内税込 内消費税等 合計	¥9,160
お釣り	¥10,160
◆◆◆◆◆ 会員番号	◆◆◆◆◆ ポイント情報
前回ボット	27100091187878
今回ボット	
累積ボット	
本年失効予定期	
本年失効日	は12月31日です。

レジ明細書のみでの商品交換。
返品はお受け致しかねます。
必ず領収書をお持ち下さい。
担当: 加口
レジ No: 0003 レジ No: 4676
0020 0020

領收又言正

様

合計 ￥9,160-

明細 (現金) ¥9,160 (クレジット) 0 (その他) 0 (内消費税等 ¥678)
但し

上記金額を正に領収いたしました。
印字面を内側に折り保管して下さい。

株式会社 カインズ 本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1
カインズ 佐野店 tel0283-24-6611
0020-0003-4674 2017年 8月18日(金) 12:20 担当: 加口



領 収 証

2017年 8月19日

鶴見義明様

★ 16000

但「議会報告」EP刷り代として
上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会

栃木県佐野市富岡町1588

〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

草稿

領 収 証

No.

つるみ義明 様

9年8月19日

金額	百万	千	円
	4	1	56

但し 新聞代 年 月分 広告チラシ その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

折込日	種類	枚数	折込料
8/11	普通・二ツ折・その他	4,000	14,056 円
/	普通・二ツ折・その他	枚	円
/	普通・二ツ折・その他	枚	円

合同会社 田沼新聞販売
読売センター田沼〒327-0317
栃木県佐野市田沼町1223-4
TEL 0283-62-0814
FAX 0283-62-5652

領 収 証

様

No.

金額

つるみ義明

百 千 円

但し 振込(8/12) 入れ 2500 枚として

29年8月19日 上記正に領収いたしました

内訳

取入	現金	
印紙	小切手	
		消費税額等

読売センター 勝生店
合同会社 柳澤新聞店代表社員 柳澤昌志
〒327-0507 栃木県佐野市勝生西2-2-30
TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2384

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領 収 書

No. _____

平成 29 年 10 月 25 日

つるみ義日様

金額		¥	7	1	2	8
----	--	---	---	---	---	---

取入

印紙

但し 新聞送達料付加金（広告チラシ折込料）8月21日 折込分

内訳	数量	千枚につき単価	金額	備考
	2,000 枚	④ 3.3 円	6,600 円	消費税8% 528円

上記の金額正に領収いたしました。

朝日新聞
産経新聞 葛生専売所

佐藤新聞店

佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2860

お買上 票
カネセキ
毎度ありがとうございます
佐野店 ☎ 0283-24-8282

本日は、いつもお世話になります。
誠にありがとうございます。
貯今、スマイルカード会員登録集中
毎週土・日は2倍ポイントでー

2018年01月24日(水) No. 0002

No.0050田名綱

4901470151864 JAN
コピー用紙 インダホワイト
40枚 × 単2570 円 10,280

合計
内税
¥10,280
¥761)

お預り
お釣り
(消費税等
スマイルポイント *****)

前回ポイント 192点
今回取引ポイント 475点
買物券発行ポイント 500点
総ポイント 167点

会員番号 0001012400034300

お買上商品の返品や交換の際には
商品と一緒にレシートが必要となります
また、返品や交換はお買上日から
一週間以内とさせていただきます



領 収 証

2018年01月24日(水)

¥ 10,280-

但し、お品代として (消費税等
761円を含みます)

本部

宇都宮市西川田本町3-1-1

カネセキ 佐野店

TEL 0283-24-8282

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者印



0002-5279-8670

No. 8670 4点賣

11:10TM

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領 収 証

2018年 2月 3日

鶴見 義明 様

★ 716000

但 12月議会報告印刷代

上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会

栃木県佐野市富岡町 1588

〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

領 収 書

平成30年 2月 16日

鶴見 義明 議員金額
(消費税込)1,430円

第2回佐野市議会議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。

(平成29年11月16日、17日、18日報告会開催)

佐野市議会報告会運営会委員長

鈴木 靖宏



領 収 書

No. _____

平成 30 年 2 月 20 日

つるみ 義明 様

収 入

印 紙

金額	¥	7	1	2	8	円
----	---	---	---	---	---	---

但し 新聞送達料付加金（広告チラシ折込料）2月 / 日 折込分

内 訳	数 量	千枚につき単価	金 額	備 考
	枚	円	円	
	2,000	② 3.3	6,600	消費税 8% 528 円

上記の金額正に領収いたしました。

朝日新聞
産経新聞 葛生専売所

佐藤新聞店

佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2360

領 収 証

No. _____

つるみ 義明

様

金額	百	千	円
			9 1 0

但し 扱代(2-11 入れ 2500 枚)として

30 年 2 月 20 日 上記正に領収いたしました

内訳

現 金	
小切手	
印 紙	

消費税額等

読売センター 葛生専賣所
合同会社 柳澤新聞店
 代表社員 柳澤昌志
 〒327-0507 栃木県佐野市葛生西2-2-39
 TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2384

領 収 証

No.

田沼新聞 様

30年3月28日

金額	百万	千	百	十	个	銭
			1	4	2	5

6 円

但し 新聞代 年 月分 広告チラシ その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

折込日	種類	枚数	折込料
2/1	普・二ツ折・その他	4,000 枚	14,256 円
/	普・二ツ折・その他	枚	円
/	普・二ツ折・その他	枚	円

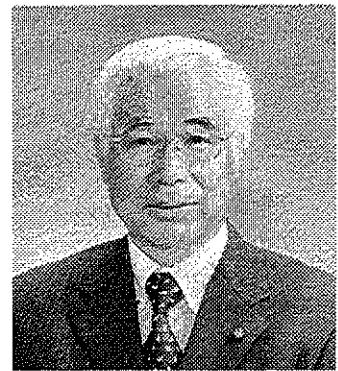
合同会社 田沼新聞販売
読売センター 田沼〒327-0317
栃木県佐野市田沼町122番地
TEL 0283-62-0811
FAX 0283-62-5659

折者印



6月議会報告

総額4億2708万円



概算工事請負費（予算額）

グラウンド造成費	1億2400万円
グラウンド整備費	1億9900万円
（観戦スタンド500席含む）	
給排水等工事費	7500万円
合計	3億9800万円

その他各種委託料が別途加算となります。
※この事業には「地方創生拠点整備交付金」
として9924万1千円が国から交付され
ます。

田沼高校跡地を国際クリケットシ
場として整備する事業です。広さ約5
ヘクタールのグラウンドを約70セン
チ程盛土をして造成し、さらに天然芝
グラウンドや観戦スタンド約500
席を整備します。

国際クリケット場整備事業費

6月議会は、6月2日から16日までの15日間開催されました。報告5件、議案33件、陳情3件、請願1件が審議されました。

「クリケットタウン佐野」 創造プロジェクト 予算総額

7、548万2千円
4年間の事業とし、計画策定や人件費、事務所費用などのほかに、営業活動費として5500万円を計上しています。地方創生推進交付金として4、774万千円が交付されます。

施設整備費を含めると「クリケットタウン佐野」の総事業費は5億256万2千円です。

「クリケットタウン佐野」 創造プロジェクト事業

日本国内のみならず英連邦マ
ーケットをターゲットとし、南イ
ンド諸国やオセアニアからのイ
ンバウンド誘客を図り、その集客
波及効果により地域経済を活性化させ、地域の稼ぐ力を高めてい
く。また、本事業を推進し日本における「クリケットの聖地」として、本市のブランド化を強力に進めしていく」としています。予定する取り組みとして「世界中のクリケットファンの目と足を佐野
シヨン」などを行う予定です。

また市は先進的スポーツまち
づくり事業として「クリケットタ
ウン佐野」創造プロジェクト事業
を予算化しました。「目指す将来
像」として「サッカーに次ぐ世界
第2位の競技人口を誇るクリケ
ットをまちづくりの核と位置付
け。日本国内のみならず英連邦マ

活動みらいス

日本共産党市議会議員

発行者
日本共産党佐野市議会議員
鶴見義明
佐野市会沢町536-1
電話 85-3687
y-turumi@khaki.plala.or.jp
2017年8月 第38号

陳情・請願

今議会では陳情3件、請願
1件が提出されました。

○陳情第2号

「青少年健全育成基本法の
制定」を求める意見書提出
に関する陳情

賛成	ゼロ	反対	23
不採択			

○陳情第3号

県立高等学校入学選抜で再
募集実施を求める意見書採
択・提出にかかる陳情

賛成	2	反対	21
不採択			

○陳情第4号

農業者戸別所得補償制度の
復活を求める陳情

賛成	3	反対	20
不採択			

○請願第1号

田沼角町公衆便所改修に關
する請願

賛成	21	反対	2
採択			

○請願第2号

日本共産党議員団は陳情
第3号及び第4号に賛成し、
陳情第2号・請願第1号に反
対しました。

陳情3件は鶴見義明議員、
請願1件は岡村恵子議員が
それぞれ討論を行いました。



在職15年以上表彰

鶴見義明議員はこの度、全国
市議会議長会から在職15年以
上による表彰を受け、6月議会
議場にての表彰状伝達式に臨
ました。



◎ 佐野市立学校条例の
改正について

市は田沼西中学校区を市
内で最初の施設一体型の小
中一貫校とし、平成32年度開
校をめざし準備を進めています。
開校に伴い、田沼西
中・戸奈良小・三好小・山形
小・閑馬小・下彦間小・飛駒
小の中学校、6小学校が統
合され、「佐野市立あそ野学園
義務教育学校」としてスター
トします。今回の条例改正は
義務教育学校を設置するた
めの条例改正です。

準備委員会
が設置され、
新校名につ
いては総務
部会でアン
ケートを実
施し、最終
選考3案から決定をしたと
のことです。



市民病院について

市民病院の民間譲渡について質問しました。市は来年3月末に市民病院を民間に譲渡する方針を決定し、現在協議に入っています。しかしながらなぜ民間譲渡なのか、譲渡後の市の負担はどうなるのかなどの問題について質問をしました。

民間譲渡の交渉について

現在、市民病院は医療法
人「青葉会」を指定管理者
として運営していますが、
青葉会を優先的に民間譲渡
の交渉先として、協議を開
始しました。しかし短期間
での譲渡協議は困難と考
え、もし3月までに譲渡が
できなかつた場合どうする
のか、質問しました。

以前の地域説明会等では、協議が整わなかつた場合、現在の指定管理者制度を期間を限定して延長する考え方を示しましたが、明確な答弁はされませんでし
た。

市の財政負担について

現在、市民病院の運営で青葉会に対し、赤字補てん分として「地域医療維持交付金」名目で補助していくま

新病棟建設

一 救急医療や診療所等へのべき地医療等の政策的な医療については、市としても支援していく必要がある」と答弁しましたが、民間譲渡後の赤字に対する具体的な負担については触れませんでした。

民間譲渡となつた場合、市の負担はどうなるのか。市の説明では今後の財政負担について、運営費補助金は救急等の補助金で5千万円と計画しています。しかし今の医療体制を維持するには、不採算部門の維持費として、さらに補助金支出があることが十分考えられることから、どのように考えるのが質問しました。

旧棟部分は昭和49年に建設され、すでに42年が経過し、耐震指数が基準以下であることから建て替えが必要になります。市の試算では、近年の施設設備の生進事例から、おおむねの建

設費用は60億円と想定しています。しかし建て替え事業は、基本設計、建設工事、旧棟解体、外構工事等含めると4年程度を要する

要支援の保険外上

介護保険は第6期から要支援1及び2の人の訪問介護と通所サービスを介護保険給付から外し、市町村が実施する地域支援事業に移行することになりました。佐野市は4月から移行しましたが、要支援1及び2と

訪問介護に相当するサービスを行う事業所は29事業所、通所サービスに相当するサービスを行う事業所は49事業所あり、人員等緩和した基準で実施する事業所は訪問型で6事業所、通所型で6事業所でした。

住民主体の参入状況は?

地域支援事業は既存の介護事業所による「専門的なサービス」とボランティアやNPOなどによる「多様なサービス」が用意されことになります。新規利用者は基本的には「多様なサービス」を割り振ることに

A black and white line drawing of a family of four. On the left, a woman with short dark hair holds a baby. To her right, a man with short dark hair sits next to a young boy. The boy is looking towards the camera. The man has his arm around the boy.

公立病院の役割とは

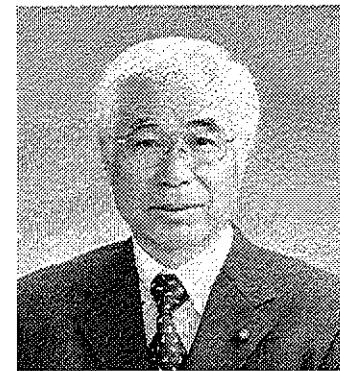
市は「先進事例の補助内容を参考にしながら慎重に協議を進めていきたい。」との答弁でした。

直近の要支援1及び2の
人がどれくらいいるのか質
問しました。

4月1日現在で要支援1
は878人、要支援2は1
033人、合計1911人
でした。

NPOやボランティアによる民間主体型サービスの参入が低調であることが厚労省の調べで分かりました。資格がなくても講習を

12月議会報告



12月議会は、12月1日から15日までの15日間開催されました。報告1件、議案25件が審議され、日本共産党議員団は議案第133号「第2次佐野市総合計画基本計画の策定について」、議案第141号「平成29年度佐野市一般会計補正予算（第5号）」の2件については反対をしました。

第2次佐野市総合計画基本構想は、佐野市が目指すべき将来像やそれを実現するための行政経営方針等を示すものであります。

計画期間は平成30年度から平成41年度までの12年間です。

基本構想では「平成29年度には、佐野田沼インター産業団地内にインランドポートが開設され、また、以前から検討してきた『出流原PA周辺総合物流開発整備構想』を進めることにより、総合物流拠点として発展が期待されています。」との記述があります。

この出流原PA周辺開発構想については以前から指

本構想は、佐野市が目指すべき将来像やそれを実現するための行政経営方針等を示すものであります。

計画期間は平成30年度から平成41年度までの12年間です。

全国で人口減少対策としています。佐野市も人口減少傾向は免れません。今後高齢化が進み、労働人口の減少などから地方財政は税収減になり厳しくなることが予測されます。開発事業費はどのくらいになるのかの予測も尽きません。

一方で維持困難として「佐野市民病院」を平成30年4月1日から民間に譲渡することが決定しました。

第2次佐野市総合計画基本構想



11月開所した佐野インランドポート

平成29年度補正予算に反対

病院の概要

法人名 一般財団法人 佐野メディカルセンター
理事長 大坪 修
病院名称 佐野市民病院

財政支援

民間移行期補助金 15億円
平成30年度～平成34年度（5年間）
施設整備費補助金 30億円
平成33年度～平成42年度（10年間）
救急医療等維持交付金 每年度2千万円

土地（5億2541万円）、
建物（21億1988万円）、
医療機器（3億3236万円）等は3年間無償貸与とし、その後無償譲渡とする。
また起債残高は12億3233万円です。
(金額は平成29年9月議会の答弁による
平成29年3月31日現在の簿価です。)

つるみ表明活動ニュース

発行者
日本共産党佐野市議会議員
鶴見義明
佐野市会沢町536-1
電話 85-3687
y-turumi@khaki.plala.or.jp
2018年1月 第39号

限られた財政の中で、事業運営に変換させる立場から、「総合計画基本構想」には反対しました。

市民病院を平成30年4月1日から民間へ譲渡するための補助金に関する補正予算が計上されました。党議員団は、安定した地域医療を継続的に維持するためには、民間への譲渡ではなく、あくまでも公設（市の病院）として存続するべきであると主張して反対しました。

結果は賛成多数で可決され、4月から民間の運営する病院に代わることになりました。

市民病院の民間譲渡が決定



民間譲渡となる市民病院と老健施設あそヘルオス

市民病院について

他法人との協議は約束違反?

上が新法人の職員として引き続き従事することになります。新法人としての実績はございませんが、

市民病院の民間譲渡に関する協議は、「有識者会議」において優先的交渉相手は青葉会とする旨の答申がされました。これは一般入札で言うと一社との随意契約に相当すると考えられます。

ところが協議先が変更したにもかかわらず、事実が明らかにされませんでした。本来なら「有識者会議」に差し戻して協議をするべきではと質問をしました。

健康医療部長は「有識者会議の5人のメンバーにおける等を説明しながら」「理解をいただきました」と、協議の進め方について問題はないとの認識であることがわかりました。

新法人に委ねる根拠は

新しく立ち上げたばかりで実績のない法人に全面的に委ねる根拠について質問しました。

「新設の法人は、青葉会の理事である大坪修氏が理事長に就任し、前院長の福光正行氏も理事に就任、さらに現在の常勤医師、看護師等医療スタッフ95%以

では安定した経営ができる根拠となる経営の計画や資金計画などは提出されていないのかが疑問になり、提出の有無について質問しました。

「補助金などの協議の基礎となる大枠的な計画はいただいております。資金の流れや収支等を含めた詳細な収支計画につきましては、今後病院開設に向けて現状の届け出が必要なことから、現在策定中という状況です。」との答弁があり、収支計画の提出もないまま譲渡することになります。

両者間の基本協定書には「法人が経営困難になった場合には2年前に市に報告をし、法人の責任で経営を引き継ぐ新しい法人を探すこと」が明記されています。これとも将来を案ずるリスクなのか、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

財政支援について

民間譲渡に関する財政支援については移行期運営費補助金、施設整備費補助金、救急医療等維持交付金があります。

移行期運営費補助金は5年間で15億円を補助します。年間の補助金上限を5億円としています。

4月から民間に移行した場合、医師、職員等の給料をどう賄うのか。診療報酬は2か月遅れの収入となります。市は当初の来年度5億円と想定している補助金を、早期に交付する形で当初の運営資金として活用していただき考え方であることが明かされました。

施設整備費等維持補助金は平成33年度から10年間、毎年3億円補助するもので法人側は平成33年度を目途に「社会医療法人」設立をめざし、設立後、施設整備計画を具体化するのが理由です。

救急医療等維持交付金は地域の医療を守るために毎年2千万円を交付します。

「基本協定書は昨年12月18日に取り交わされました。」

30年間で25%削減

現在市が管理する市有施設は404施設あります。

来年度から10年間の具體的な取り組みについて示すでに半数以上が築30年以上を経過しており、今後現状のまま維持していくことは、多大な資金が必要なことから、今後の人口減少の推移を勘案し、30年間で25%の施設を削減する計画を明らかにしました。

山間地域ほど減少?



人口減少率は佐野市全体の予測であり、山間地域はさらに高い数値となり、公共施設は一気に削減されることなどが懸念されます。

行政経営部長は「25%削減の考え方」は老朽化の状況や施設の利用状況等に着目し、継続して行政で使用すべき設状態であるかという視点で考えていいきたい。」との答弁でした。

地域の人口減少率のみでの削減ではないということを受け止めました。

市有施設の削減方法としては、①廃止・売却、②統合・複合化、③継続して維持する、以上を基本としています。それぞの地域住民と十分に協議をすることが重要です。

「来年度から10年間の具體的な取り組みについて示すでに半数以上が築30年以上を経過しており、今後現状のまま維持していくことは、多大な資金が必要なことから、今後の人口減少の推移を勘案し、30年間で25%の施設を削減する計画を明らかにしました。」との答弁もありました。

国民健康保険の広域化

実質的には県と佐野市が都道府県単位の広域化になります。

共同運営となり、県の役割は財政運営、市の役割は市民と身近な関係にあることから、資格管理、保険給付、保険事業等地域における細かい事業を引き続き担つていただきます。

県は財政運営のため、各市町ごとに「国保事業納付金」を割り当て、市は示された納付金を納めます。

保険税額は、県がそれを示す「標準保険税率」に基づき確定しますが、現段階でいくらになるかの試算は明らかにされておりません。